

株 主 各 位

愛知県尾張旭市南本地ヶ原町三丁目83番地

株式会社MARUWA

代表取締役社長 神 戸 誠

第45期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第45期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第45期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第45期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件
- 本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は1株につき22円と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決され、定款一部変更が決定いたしました。

(下線部は変更箇所です。)

旧定款	新定款
<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～7. (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>8. (条文省略)</p>	<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～7. (現行どおり)</p> <p>8. <u>文化・研究・芸術・スポーツ等の振興および国際交流・地域交流事業の企画・立案・実施等</u></p> <p>9. (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役8名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に神戸 誠、林 春行、マニマラン・アントニ、内田 彰、神戸 俊郎、及位 環、北原 晴男、立川 裕大の8氏が再選され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、補欠監査役に神谷 好則氏が選任されました。

なお、神谷 好則氏は補欠の社外監査役であります。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

本件は、原案どおり承認可決され、改定いたしました。

以 上

なお、本総会終了後開催の取締役会におきまして、代表取締役社長に神戸 誠氏が選定され、就任いたしました。

期末配当金のお支払いについて

1. お支払い方法について、口座振込をご指定いただいている株主様は、同封の「第45期期末配当金計算書」及び「配当金振込先ご確認」のご案内によりご確認ください。
株式数比例配分方式を選択されている株主様の配当金のお振込先につきましては、口座を開設されている証券会社等にお問合せください。
2. お支払い方法について、口座振込をご指定いただいていない株主様は、同封の「第45期期末配当金領収証」により、払渡し期間（平成30年6月27日～平成30年7月31日）内に最寄りのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口で配当金をお受取りください。なお、銀行に預金口座をお持ちの場合は、「第45期期末配当金領収証」を銀行にご持参いただきますと、同口座に入金することもできます。
3. 同封の「第45期期末配当金計算書」は、配当金をお受取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の添付書類としてご使用いただけます。
株式数比例配分方式を選択されている株主様におかれましては、口座を開設されている証券会社等にお問合せください。